

教育研究評議会要旨

日 時	場 所	欠 席 者	陪 席 者
平成19年9月21日（金）13時30分	事務局大会議室	農学部長、 地域マネジメント研究科長	常勤監事、 地域マネジメント研究科教授

(はじめに)

学長から、地域マネジメント研究科長が欠席のため、同研究科教授を陪席させたい旨発言があり、了承した。

次いで、学長から、7月13日開催の教育研究評議会要旨の確認が行われ、了承した。

1. 審議事項

(1) 平成19年10月以降の香川大学経営協議会委員予定者について

学長から、審議資料1に基づき、標記委員予定者を選出したので、このうち学外委員予定者について、国立大学法人法及び国立大学法人香川大学経営協議会規則に基づき評議員の意見を聴きたい旨説明があり、予定どおり任命することを了承した。

(2) 学生の懲戒に係る指針の作成について

教育担当理事から、審議資料2-1及び2-2に基づき、学生の懲戒に関する手続等を統一化し、懲戒を決定するに当たり配慮すべき事項、特に懲戒の区分及び内容を決定する際の目安並びに標準的な懲戒を成文化することを目的として、「香川大学学生の懲戒に関する申し合わせ(案)」及び「学生の懲戒に関する指針(案)」を8月7日開催の教務委員会において作成したので審議願いたい旨説明があり、審議の結果、原案を承認した。

2. 報告事項

(1) 平成19年10月以降の役員体制について

学長から、報告資料1に基づき、平成19年10月以降の役員体制について報告があった。

なお、学長から、各役員は引き続き現在の担当職務にあたる旨併せて報告があった。

(2) 平成18年度に係る業務の実績に関する評価結果(原案)について

連携・評価担当理事から、報告資料2に基づき、国立大学法人評価委員会から標記原案が送付され、項目別評価については、「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。」と5段階で4の評定を全項目において受けている旨報告があった。

また、同理事から、この原案においては種々の制度の新設が高く評価されており、平成19年度業務実績評価においては、それらの着実な実施とその効果こそ重要な着眼点となる旨発言があった。

なお、同理事から、原案について事実誤認等、特段の意見はないか照会があったが、本学から意見申し立ては行わない旨併せて報告があった。

(3) 国立大学法人香川大学学長特別顧問について

学長から、報告資料3-1に基づき、卓越した識見を有する有識者から意見を求めるため学長特別顧問を設置することについて、7月26日開催の役員会において承認した旨報告があった。

また、学長から、報告資料3-2に基づき、同役員会の後に人選を行い、平成19年9月1日付けで委嘱したこと、その期間は同日から平成21年3月31日までであることの報告があった。

(4) 将来計画について

学長から、報告資料4に基づき、今年度当初から将来計画検討委員会及び将来計画検

討ワーキンググループで検討を重ねてきた標記のことについて、「教育組織と教員組織の改革骨子（案）」を作成したこと、特に以下の4点については9月4日開催の同委員会及び9月7日開催の部局長等会議において了承を得たことの報告があった。

- ① 平成23年度から学士課程と大学院課程を同時に新しい組織としてスタートする。（ただし、大学院課程は検討の状況によって平成23年度より早まる場合もある。）
- ② 教育組織と教員組織を分離する。
- ③ 教育組織としての学類、教員組織としての学系を設置する。
- ④ 学士課程、大学院課程も含めて新しい教育領域を設置する。

また、学長から、各学部において平成23年度より前に組織体制やカリキュラム、入試制度等の改革を計画している場合はそれぞれ進めてよいが、教育組織と教員組織の改革と整合が図れるよう、学長に事前に相談してほしい旨発言があった。

なお、評議員から、大学教員の業務は教育と研究だが、日本の大学教員は往々にして研究に偏りがちであり、そのような現状の中でどのようにして教育に教員の力を結集させるかが重要である旨意見があった。

(5) サテライトオフィスの設置について

学長から、報告資料5に基づき、8月9日開催の役員会において、大阪地区のキャンパスインベーションセンター内に設置することが承認されたサテライトオフィスについて、運営体制及び関係規程等を整備した旨報告があった。

(6) 平成19年度香川大学国際交流基金援助事業（学生対象）の採択結果について

教育担当理事から、報告資料6に基づき、学内に公募していた標記事業について、6月5日開催の留学生センター会議において審議し、応募者の中から採択者を決定した旨報告があった。

(7) 平成19年度香川大学国際交流基金援助事業（教職員対象）の採択結果について

学術担当理事から、報告資料7に基づき、学内に公募していた標記事業について、7月4日開催の学術国際交流委員会において審議し、応募者の中から採択者を決定した旨報告があった。

(8) 平成19年度「アジア人財資金構想」高度実践留学生育成事業について

教育担当理事から、報告資料8に基づき、経済産業省及び文部科学省が実施する標記事業について、本学は四国生産性本部及び愛媛大学と共同で事業計画を申請したところ一度は不採択となったが、その後、修正の上再度応募した結果、採択となった旨報告があった。

(9) 平成19年度香川大学入試懇談会の開催結果について

教育担当理事から、報告資料9に基づき、7月17日に本学において開催した標記懇談会の開催結果について報告があった。

(10) 平成19年度香川大学説明会（オープンキャンパス）の開催結果について

教育担当理事から、報告資料10に基づき、8月8日に本学において開催した標記説明会について報告があった。

(11) 大学基礎情報データベースシステムへの入力状況について

連携・評価担当理事から、報告資料11に基づき、各部局等ごとの標記システムへの入力状況について報告があった。

(12) 香川大学環境報告書の公表について

総務・財務担当理事から、報告資料12に基づき、9月4日開催のエコレポート委員会において「香川大学環境報告書2007（案）」を作成し、学内ホームページにおいて意見聴取を行ったので、その結果を反映させて、完成版を9月27日に公表する旨報告があった。

(13) 平成19年新司法試験の結果について

連合法務研究科長から、報告資料13に基づき、9月13日に法務省から発表された標記のことについて、本学連合法務研究科修了生の合否状況等の報告があった。

3. その他

(1) 教育研究評議会の日程変更について

学長から、役員の海外渡航の予定に伴い、年度当初の予定を変更し、10月教育研究評議会を10月24日午前10時に開催する旨発言があった。

なお、学長から、12月教育研究評議会についても日程調整のうえ予定を変更する旨発言があった。

(2) 平成20年度文部科学省概算要求の概要について

総務・財務担当理事から、標記のことについて、9月19日の文部科学省主催「平成19年度国立大学法人の財務等に関する説明会」において配付された資料に基づき説明があり、特に学部間の連携や私立大学を含む他大学との連携が求められる事業への申請については計画策定に時間を要するので、早期検討に協力願いたい旨要請があった。

なお、評議員から以下のとおり意見があった。

- ① 学部間の連携により申請するにあたって必要なデータ（例えば各学部の評価に関する項目等）をすぐに確認できるよう、そのストックの在り方を検討してはどうか。
- ② 「地域振興の核となる大学の構築」関連事業について、申請する際には地域再生計画との関連性が求められると思うので、地域と連携して地域再生計画の申請も検討してはどうか。

(3) 香川大学ビジネススクールシンポジウムの開催について

地域マネジメント研究科教授から、9月29日に丸亀町レッツホールにおいて開催する標記シンポジウムについて案内があった。

(4) 香川大学工学部創立10周年記念式典・祝賀会の開催について

工学部長から、10月1日に全日空ホテルクレメント高松において開催する標記の催しについて案内があった。

(5) 評議員の退任について

学長から、平成19年9月30日をもって、教育学部評議員が退任される旨発言があり、当該評議員から挨拶があった。

また、学長から、後任の評議員について紹介があり、任期は平成19年10月1日から平成21年9月30日までである旨発言があった。

なお、学長から、教育学部長、農学部長及び農学部評議員が再任された旨発言があり、それぞれの任期は皆同じく平成19年10月1日から平成21年9月30日までである旨発言があった。

閉会 14時55分